

令和7年第12回多賀城市農業委員会総会議事録

- 1 総会年月日 令和7年12月19日（金）
- 2 総会場所 多賀城市役所4階 401会議室
- 3 出席委員 農業委員7名、農地利用最適化推進委員4名
会長
第8番 小西 桃悦
会長職務代理者
第7番 遠藤 光浩
委員
第1番 赤井 利智子 第2番 伊藤 清彦
第3番 加藤 真崇 第4番 菅野 眞一
第5番 佐藤 孝市 第6番 中村 春美
農地利用最適化推進委員
北部区域 大橋 礼子 西部区域 熊谷 俊彦
中部区域 大場 幸一
- 4 欠席委員
東部区域 郷古 正夫
- 5 議事
議案書のとおり
- 6 事務局出席職員
事務局長 千葉 一紀 事務局長補佐 千葉 泰弘
副主幹 佐藤 勝美 主 事 遠藤 和
- 7 欠席職員
農地係長 白岩 匡司 主 査 北野 佑樹

8 開 会 午後2時00分

9 総会の概要

事務局

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により農業委員定数8名のうち出席委員7名で定足数に達しておりますので、ただ今より令和7年第11回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。

農地利用最適化推進委員は4名出席です。

それでは小西会長よりご挨拶をいただきます。

会長

～会長挨拶～

事務局

それでは、農業委員会規定第9条の規定により会長が総会の議長となり議事を整

理することになっておりますので、今後の議事進行につきまして、会長よろしくお
願いします。

議長

それでは議事録署名委員の指名を行います。多賀城市農業委員会規程第20条第
2項の規定により、議長において第5番 佐藤孝市委員と第6番 中村春美委員を
指名します。

諸般の報告については、4ページに記載の内容を各委員ご覧になってください。

続いて報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事
務局より報告をお願いします。

事務局

それでは農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、次の
とおり届出を受理したので報告いたします。

1番の総括表をご覧ください。件数は全部で1件ございまして、転用目的が貸住
宅、地目は畑で面積は751㎡となります。

続きまして、2番の届出者及び届出地等をご覧ください。

届出者は表に記載のとおりです。

届出地は明月1丁目の1筆、登記及び現況地目は畑となっております。

面積は751㎡で、賃借権の設定はございません。

転用地目は宅地となっており、施設概要は集合住宅となっております。面積が
1,000㎡以下のため開発は不要となっております。

受理日は令和7年11月26日となります。

報告は以上となります。

議長

現地確認を行った東部区域担当推進委員は、都合により欠席しているため、事務
局より現地確認について報告願います。

事務局

それでは報告します。

現地確認を行った東部区域担当推進委員より、その結果を文章にて預かってお
りましたので、事務局で代読させていただきます。

“届出地の現地確認を12月3日に実施しました。

届出地は、明月一丁目にある万代多賀城店の南東、イオン多賀城店の東側に位置
しています。

当該地域は市街化区域であり住宅化が進んでいることから、4条による農地転用
は問題ないものと確認してきました。“

以上です。

議長

今の報告について質問はございませんか。
(なしの声)

それでは、続いて報告第2号 農地移動あっせん委員会の結果報告について、事務局より報告いたします

事務局

このことについて、令和7年11月25日に小西会長、赤井委員、菅野委員にあっせん委員として御出席いただき、農地移動あっせん委員会を開催したことから、下記のとおり結果について報告いたします。

あっせん件数は全部で3件ございまして、売渡人、買受人、所在地等については資料7ページに記載のとおりで、実施結果は3件とも全て成立となりました。

詳細については、次の議案事項にて説明いたしますので割愛いたします。
以上で報告を終わります。

議長

今の報告について質問はございませんか。
(なしの声)

それでは、以上で報告事項を終わります。
続いて議案審議に移ります。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。

事務局

それでは皆様お手元の資料9頁をお開き願います。
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてとなります。

～議案内容について説明～

議長

なにか意見のある方はいますか。
(なしの声)

それでは、許可してよろしいでしょうか。
(異議なしの声)

それでは、議案第1号については許可することに決定します。
以上で議案審議を終わります。

続いて、情報提供等に移ります。事務局より説明願います。

事務局

お手元の資料9ページの「情報提供等」を御覧願います。
(1)農地中間管理事業の経過報告についてでございますが、先月時点から動きはありません。今後も引き続き利用意向の確認を行いながら、利用意向があった際に

は遅滞なく処理を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続いて(2)活動記録についてでございます。

今月は中村委員と熊谷推進委員から報告をいただきたいと思っております。

～委員による活動内容報告～

事務局

中村委員、熊谷推進委員、活動報告ありがとうございました。

1月総会においては農業委員からは赤井委員、農地利用最適化推進委員からは大場推進委員にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

情報提供等については以上となります。

議長

それでは、情報提供等については以上といたします。

議事の一切を終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

それでは事務局よりお知らせいたします。

次回の農業委員会総会は、当初予定していた1月23日(金)から変更となりまして、1月19日(月)午後2時から、北庁舎401会議室で行う予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、閉会といたしますので、遠藤会長職務代理者より挨拶をお願いします。

会長職務代理者

本日は大変ご苦勞様でございました。以上を持ちまして本日の総会の一切を終了させていただきます。

閉 会 午後2時47分

以上、多賀城市農業委員会規程第20条第1項の規定に基づき、議事録を作成し、同条第2項の規定により署名捺印する。

令和7年12月19日

令和7年第12回多賀城市農業委員会総会

総会議長 小西 桃悦 ㊟

署名委員第5番 佐藤 孝市 ㊟

署名委員第6番 中村 春美 ㊟